公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１７３８号
横浜市神奈川区新子安１丁目２番３―807号
債務者　眞鍋　新三
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　有佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０号
熊本県八代市植柳下町1070番地１、前住所福岡県福岡市中央区平尾浄水町７番７―405号
債務者　田口　麻美
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第２２５号
愛知県岡崎市北野町字一番訳31番地１　グランビューH．S　303
債務者　愛知ホームこと　水上　貴宏
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第３号
佐賀県唐津市肥前町田野甲1296番地９
債務者　岩本　一彦
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第１７３１号
横浜市青葉区鴨志田町818番地29
債務者　佐々木　威
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９３８号
大阪市天王寺区烏ケ辻２丁目10番４―805号
債務者　鳥井　正嗣
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　省悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５５号
奈良県大和郡山市小泉町3606番地
債務者　西尾　尚起
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１７８１号
横浜市金沢区釜利谷東４丁目34番16号
債務者　豊川　雅幸
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２号
広島県安芸高田市吉田町相合1035番地
債務者　大山美重子
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第１７０号
長崎県長崎市錦３丁目10番23号
債務者　橋本　智之
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８２５号
埼玉県蕨市塚越４丁目９番13号　ハイツ正栄202号、旧住所茨城県水戸市本町１丁目２番８―101号　ジュネスドミール
債務者　根本　謙一
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４１５号
静岡市清水区村松166番地の２　ロランジュ202、旧住所静岡市清水区駒越西１丁目１番18―２号
債務者　望月　伸晃
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０１号
愛知県新城市一鍬田字清水野12番地３　老人ホーム、従前の住所愛知県新城市布里字御堂前４番地３
債務者　筒井百由喜
保佐人　社会福祉法人新城市社会福祉協議会
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地令比等
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第３６４６号
大阪市天王寺区大道２丁目７番25号　グリーンハイツ近江３Ｂ号
債務者　にっこり電器山中店こと　平野　利幸
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１１号
堺市南区晴美台１丁８番７号
債務者　谷口　桂吾
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３１号
鳥取県鳥取市布勢345番地11、旧住所京都府京都市南区唐橋高田町15番地８
債務者　太田　憲吾
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺井　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
鳥取地方裁判所民事部